

入札結果・契約情報

		件 名 (電子入札対象案件)				場 所	
		平成26年度猪名川流域下水道原田処理場場内整備工事				原田処理場内	
						担 当 部 (局) 課 (室)	
						上下水道局 技術部 猪名川流域下水道事務所維持課	
契 約 業 者 名	明石セミシールド建設 (株)	履 行 期 間	契 約 締 結 日 平成 27 年 1 月 30 日	か ら ま だ	契 約 方 法	指 名 競 争 入 札 落 札	種 別 土木工事
契 約 金 額	7,367,760	契 約 業 者 所 在 地	大阪府豊中市庄内東町2-7-16		郵 送	平成 26 年 9 月 4 日 午後 1 時 30 分	
(内消費税額)	545,760				入 札 期 間	平成 26 年 9 月 22 日 午前 9 時 00 分 から 平成 26 年 9 月 24 日 午後 5 時 00 分 まで	
予 定 価 格 (税 込)	8,499,600	最 低 制 限 価 格 (税 込)	7,365,600	落 札 金 額	7,367,760	開 札 日 時	平成 26 年 9 月 25 日 午前 10 時 20 分
予 定 価 格 (税 抜)	7,870,000	最 低 制 限 価 格 (税 抜)	6,820,000	落札金額は、入札金額に消費税を加算したもの。			

合算又は按分状況	No.	業者名及び入札経過	第1回(円)	第2回(円)	第3回(円)	第4回(円)	落札比率
	1	明石セミシールド建設 (株) 626-0	落札 6,822,000				86.68%
	2	(株) 豊有 7504-0	7,083,000				
	3	(株) オオジ 8684-0	7,800,000				
	4	大路建設 (株) 620-0	7,860,000				
	5	(株) 宮脇組 1057-0	辞退				
工 事 概 要	6	(株) 鈴木組 1181-0	辞退				
	7	都永建設 (株) 1391-0	辞退				
	8	金政興業 (株) 1591-0	辞退				
別紙のとおり							
備 考							

入札結果・契約情報

			件名			場所				
			平成26年度利倉ポンプ場No. 2雨水ポンプ設備補修工事			豊中市利倉ポンプ場内				
						担当部(局)課(室)				
						上下水道局 技術部 下水道技術センター下水道施設				
契約業者名		(株) 鶴見製作所	履行期間		契約締結日 から 平成27年2月27日 まで	契約方法		随意契約2号該当 採用	種別	機械器具設置工事
契約金額		36,396,000	契約業者			現場説明		平成26年9月17日 午後1時00分		
(内消費税額)		2,696,000	所在地			見積合せ		第1入札室		
予定価格(税込)		非公表	最低制限価格(税込)		非公表	落札金額		36,396,000		
予定価格(税抜)		非公表	最低制限価格(税抜)		非公表	落札金額は、入札金額に消費税を加算したもの。		平成26年9月25日 午後1時00分		
								第1入札室		

合算又は按分状況	No.	業者名及び入札経過	第1回(円)	第2回(円)	第3回(円)	第4回(円)	落札比率
	1	1653-0 (株) 鶴見製作所	採用 33,700,000				
工事概要							
利倉ポンプ場No. 2雨水ポンプ補修 1式							
備考							

随 意 契 約 理 由 書

工事名：平成26年度利倉ポンプ場 No.2 雨水ポンプ設備補修工事

随意契約理由

本工事は、利倉ポンプ場内に設置されている No.2 雨水ポンプの経年劣化による部品取替等の補修を行うものです。

当該設備は、株式会社栗村製作所の固有の技術に基づいて設計製作し、施工納入されたものであり、分解、組立及び試験調整においても、独自の特殊専門技術が必要であるため、他社では施工できません。

なお、株式会社栗村製作所は平成16年に経営破綻し、ポンプ事業を株式会社鶴見製作所に営業譲渡しており、特殊専門技術についても継承されています。

以上のことから、唯一施工が可能な株式会社鶴見製作所と地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により、随意契約の締結を行うものです。

随 意 契 約 理 由 書

工事名：平成26年度猪名川流域下水道原田処理場
自動採水器整備工事

随意契約理由

本工事は、原田処理場の2系最初沈殿池入口、2系最終沈殿池出口及び3系AD列最終沈殿池出口に設置されている自動採水器の経年劣化による取替整備を行うものです。

当該機器は、株式会社エヌケーエスの固有の技術に基づいて設計製作し、施工納入されたものであり、組立及び試験調整においても、独自の特殊専門技術が必要であるため、他社では施工できません。

以上のことから、唯一施工が可能な株式会社エヌケーエスと地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により、随意契約の締結を行うものです。